平成26年８月６日

各　位

会 社 名　アニコム ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　小 森 伸 昭
（コード番号：8715　東証マザーズ）
問合せ先　取締役経営企画部長　須 田　　一 夫
（TEL. 03-5348-3911）

当社子会社、アニコム損害保険株式会社における商品改定のお知らせ

当社の100％子会社であるアニコム損害保険株式会社（代表取締役社長：小森伸昭）は、平成26年８月６日付で商品改定についてリリースいたしましたのでお知らせいたします。

商品改定の詳細は以下のとおりでありますが、いずれの改定も保険契約の始期日が平成26年11月１日以降のご契約を対象としております。

１．新商品プラン（入通院限度日数あり）

平成26年６月２日に開示いたしましたとおり、アニコム損害保険株式会社ではこれまでの「入通院限度日数なし」（以下、「現行商品」という）ペット保険に加え、商品ラインナップの拡充を図るため「入通院限度日数あり（通院・入院とも各20日まで）」（以下、「新商品」という）ペット保険の開発を進めてまいりました。

その後、新商品の販売準備が整ったことから、今般、保険契約の始期日が平成26年11月１日以降となるご契約につき新商品の販売を開始することといたしました。

なお、新規でのご契約においては新商品のみを販売し、継続のご契約においては現行商品もしくは新商品よりご選択いただけます。

２．犬の「品種クラス」の一部改訂

犬のご契約は、品種（混血犬は体重）によりクラスをＡ～Ｅに分類しております。今般、８種の犬につきまして、この「品種クラス」における分類を改訂することといたしました。

３．鳥・うさぎ・フェレットの新規引受停止

保険契約の始期日が平成26年11月１日以降となる新規のご契約より、鳥・うさぎ・フェレットの新規お引受を停止することといたしました。なお、既にご契約いただいている場合には、これまでと同様にご継続いただけます。

４．健康割増引制度の導入

保険の利用状況によって保険料の割増引が適用される「健康割増引制度」を開始することといたしました。割増・割引ともに２段階で設定し、割増引なしを含めると５段階で割増引を設定しております。

割引制度は、保険契約の始期日が平成26年11月１日以降となる継続のご契約より適用いたします。一方、割増制度は１年後の平成27年11月１日以降に保険契約の始期日を迎える継続のご契約より適用いたします。

本件に関する詳細につきましては、アニコム損害保険株式会社のホームページ（http://www.anicom-sompo.co.jp/）をご参照ください。

なお、当期（平成27年３月期）の業績に与える影響は軽微であると想定しております。

以　上